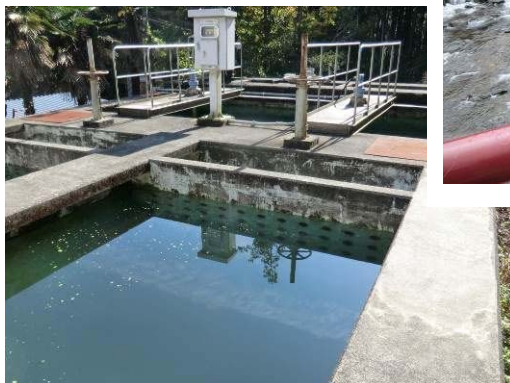


概要版



伊豆市 地域水道ビジョン

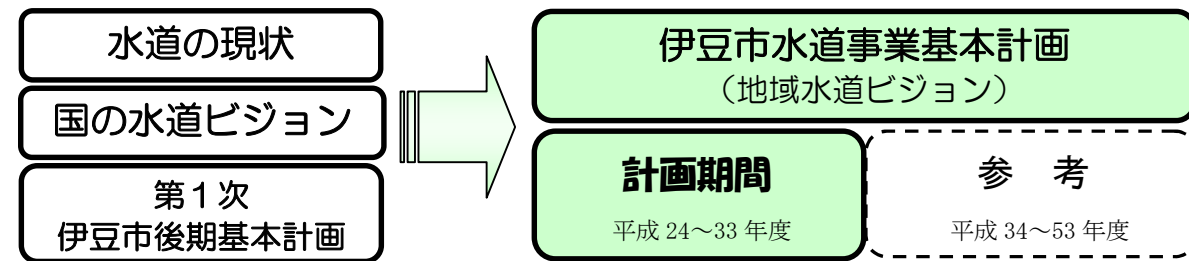


平成 25 年 3 月

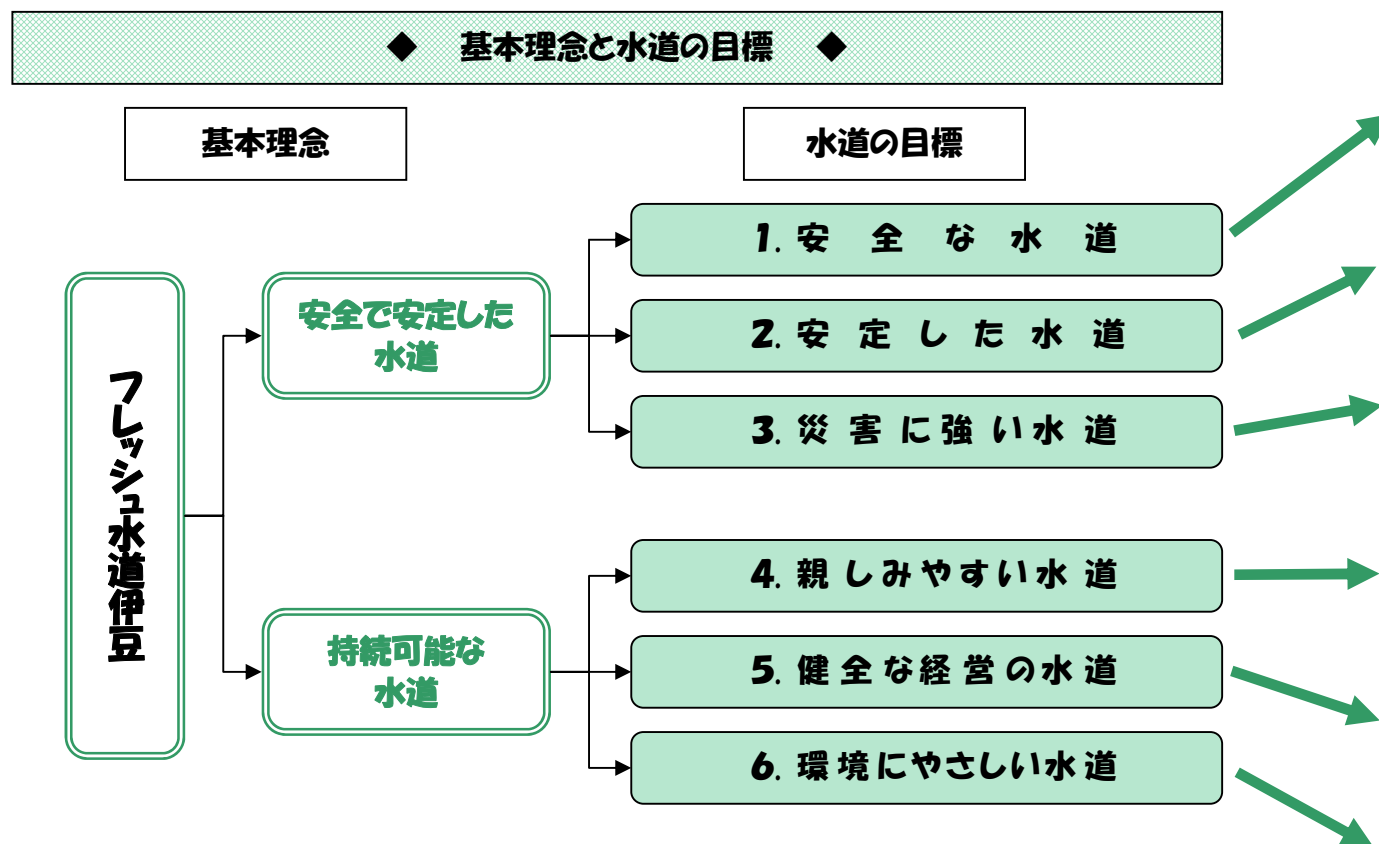
計画策定の背景

国は平成16年6月に水道ビジョンを公表し、この中で「安心」、「安定」、「持続」、「環境」及び「国際」の5つの政策課題を示すとともに、各水道事業体に自らの事業の現状と将来の見通しを分析・評価した上で、目指すべき将来像を描き、その実現のための方策を示すものとして「地域水道ビジョン」の策定を求めています。

伊豆市は平成16年4月に修善寺・土肥・天城湯ヶ島・中伊豆の4町が合併して成立しました。それに伴い、これまで、水道事業の統合とこれに必要な料金の統一等に取り組んできた経緯があります。本基本計画、地域水道ビジョンは、このような背景のもとで、水道のかかえる各種の課題を明確化するとともに、これに対処する方法を整理するとともに、これに対峙することで、将来にわたって安全でおいしい水を安定的に供給することを目的として策定するものです。

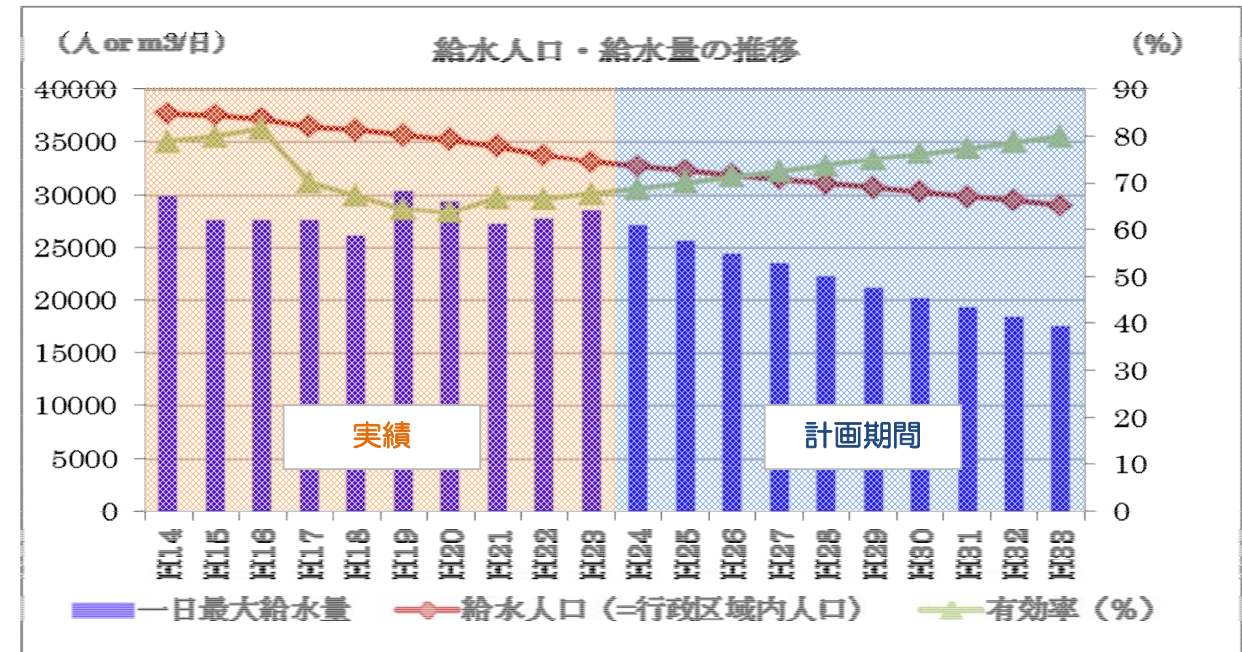


水道事業の基本方針



水需要予測

自然要因（出生・死亡）と社会要因（転出・転入）双方の要因により人口の減少傾向が顕著です。これにより、中長期的には需要の減少が続くことが見込まれ、収入の減少が経営に与える影響は避けられない情勢です。



施策

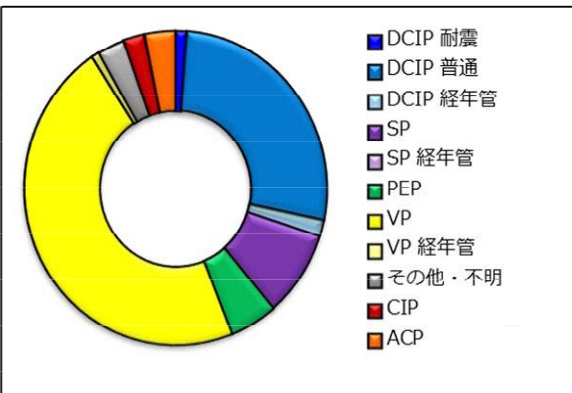
- 水源の水質保全に努めるとともに、処理施設の維持運営を確実に実施し、配水管及び給水管・貯水槽等の管理の徹底などを行い、供給水質管理の充実を図ります。
- 老朽化した水道施設の更新や改良を進めるとともに、水道事業と簡易水道の連携を図るため、維持管理体制や監視制御システムの充実を図ることにより、水圧、水量、水質管理の向上を目指します。
- 水道施設の耐震性を強化するとともに、応急対策の充実を図ることにより、災害に強い水道を目指します。
- 伊豆市の誇る美味しい水の価値を軸に、子供水道教室、職場体験、浄水場見学、FMISの積極活用等で交流をもつほか、お客様満足度調査（アンケート）などの方法でニーズを的確に把握し、給水サービスの向上を図り、市民に信頼される水道を目指します。
- 積極的な経営革新策の検討、民間委託等を進め、経営の効率化を図ることで、水道料金の現行水準維持につとめます。
- 有効率向上対策による漏水量の軽減、建設副産物の再利用等のほか、省エネルギー機器の導入や太陽光発電などのクリーンエネルギーの導入を進めます。

伊豆市の水道の概要

伊豆市の水道事業は、地形的な制約から、多数の小規模な水道システムで構成されています。給水区域及び主要な施設の位置を下図に示します。山間の比較的低い地域は上水道の給水区域となっており、そこからやや標高が高くなっている山間部に簡易水道や専用水道、飲料水供給施設が多く整備されていて、主に標高差により区分されています。

・ 上水道事業

平成23年3月に旧4町の上水道事業が統合され、伊豆市上水道事業が発足しました。合併による市全体の計画給水人口は30,650人、計画一日最大給水量30,430m³/日です。もっとも規模の大きい水源は修善寺系統の熊坂水源で、深井戸水源を消毒したうえで供給しています。その他、中伊豆地区の冷川浄水場（急速ろ過）、天城湯ヶ島地区の鉢窪浄水場（緩速ろ過）、土肥地区の清越浄水場（急速ろ過）等が主要な浄水場です。上水道の管種別は下図のとおりです。



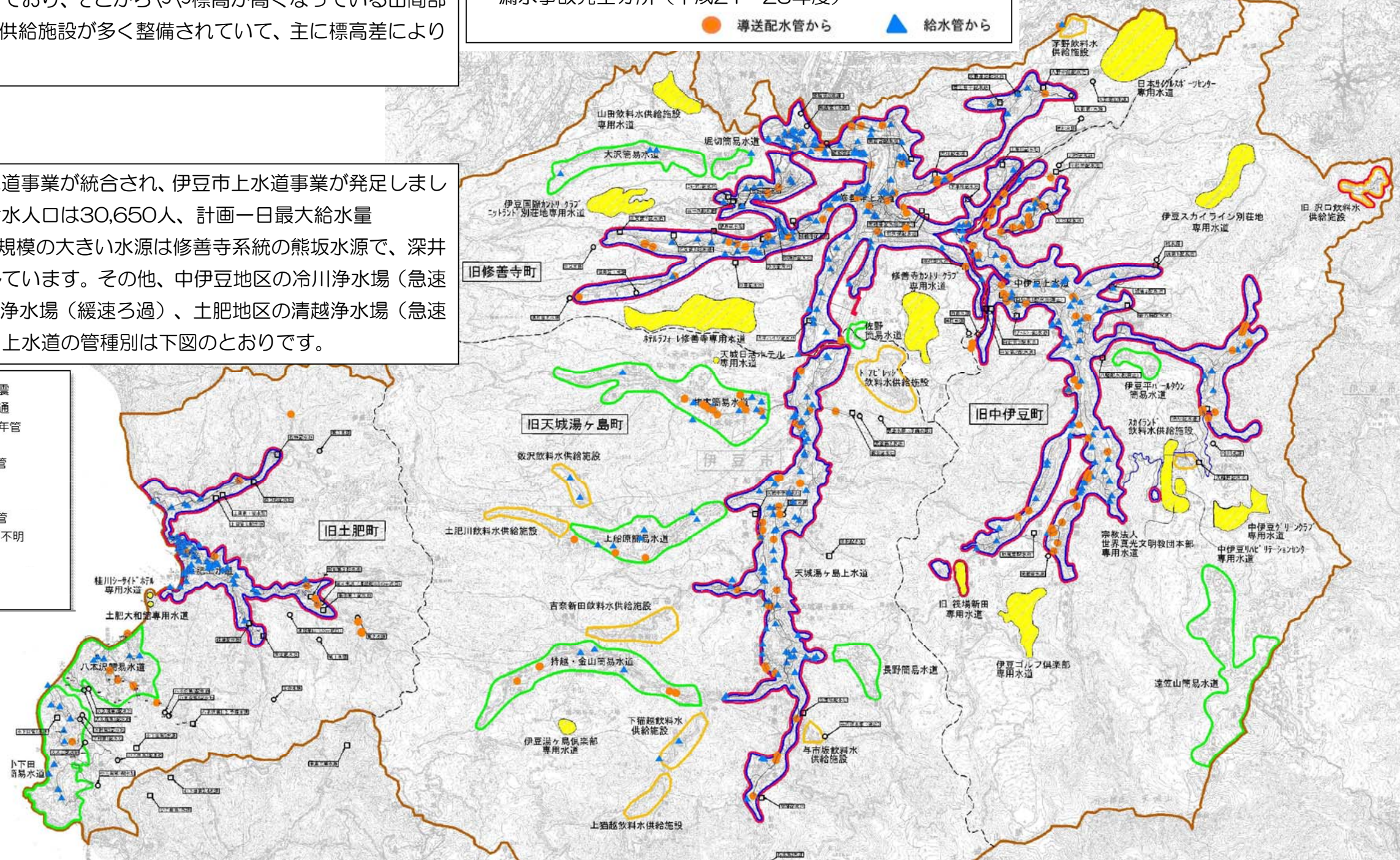
・ 簡易水道事業

伊豆市内には公営の簡易水道が8箇所のほか、民営（組合営）の簡易水道が2箇所あります。簡易水道事業の現在給水人口は公営が2,973人、民営が347人の計3,320人です。市では簡易水道の再構築を推進しており、直近では、八木沢小下田簡易水道が平成23年度に簡易水道同士で合併しました。

伊豆市は地形の高低差が大きく水圧が高いため、もともと漏水の影響が大きくなりやすい傾向があります。特に規模の小さな配水区においては小規模な漏水でも深刻な影響を受けかねません。漏水の影響が顕著な地域を優先しつつ、その後他の地域についても、計画的に漏水対策を実施していきます。

漏水事故発生カ所（平成21～23年度）

● 導送配水管から ▲ 給水管から







・ その他の水道

伊豆市内にはその他に、公営の飲料水供給施設が7カ所、民営の飲料水供給施設が2カ所、専用水道が13カ所あります。飲料水供給施設の給水人口は公営が164人、民営（組合営）が50人の計214人です。

凡 例	
行政区域	
上水道区域	
簡易水道区域	
専用水道区域	
飲料水供給施設区域	
上水道創設区域	
旧行政区境界	
○ 水源	
□ 配水池	




災害対策の強化

主な災害対策として、以下のような対策を進めます。

-  **地震対策の充実**：被害発生の抑制及び影響の最小化のために、基幹施設は更新により、その他主要管路は新設や更新の際に、レベル2耐震性能の確保をめざします。
-  **降雨災害対策の充実**：土砂崩れの発生し得る箇所を予め特定し、有事に備え早急に応急復旧や応急給水が行える体制をめざします。
-  **復旧の迅速化**：FM IS等、多様で災害に強い通信手段の確保、施設情報・資材情報の整理と共有、県内の相互協力体制の構築等を図っていきます。
-  **応急給水の充実**：応急給水拠点に向かう管路の耐震化や応急給水機材の確保、管工事組合等との提携、地震対策マニュアルの随時見直しと訓練による徹底等を進めます。




環境・エネルギー対策

環境保全に対する社会的な責任を果たしていきます。

-  **有効率の向上**：老朽化施設・老朽管の更新を計画的に進めることで漏水の削減を図り、供給のロスを削減します。
-  **省エネルギー化**：配水圧力の有効利用、自然流下利用の拡大などによる効率的な水運用や、建築副産物の再利用により、省エネルギー、省資源、に取り組みます。
-  **クリーンエネルギーの利用**：小水力発電など自然エネルギーの可能性を研究します。



おいしい水の提供

伊豆市の水は安全でおいしい水の基準を概ね満たします。その維持を目指します。

-  **水質管理の充実**：水質検査体制の維持、小規模水道の維持管理の促進、残留塩素濃度の管理や管内水質の向上等に取り組みます。
-  **浄水処理の適正化**：特に表流水を源水とする浄水場において、原水変動に対してより適切な運営を行えるよう、配水池の容量確保等と連携して、合理的な対応を行います。
-  **水源保全対策の推進**：本市の自己水源である地下水や表流水の状況を適切に把握し、水源保全や監視に努めます。

お客様サービスの充実

お客様に満足していただけるよう取り組んでいきます。

-  **情報提供の充実**：世界有数の温泉地を支える水道として、湯の街水の街を印象づけるよう、ホームページ等により業務指標等を利用したわかりやすい情報発信に取り組めます。
-  **窓口サービス**：公平性の確保や利便性の向上に取り組むほか、安全でおいしい水のPR、FM ISの活用など、コミュニケーションの充実を通じて信頼されるサービスを目指します。

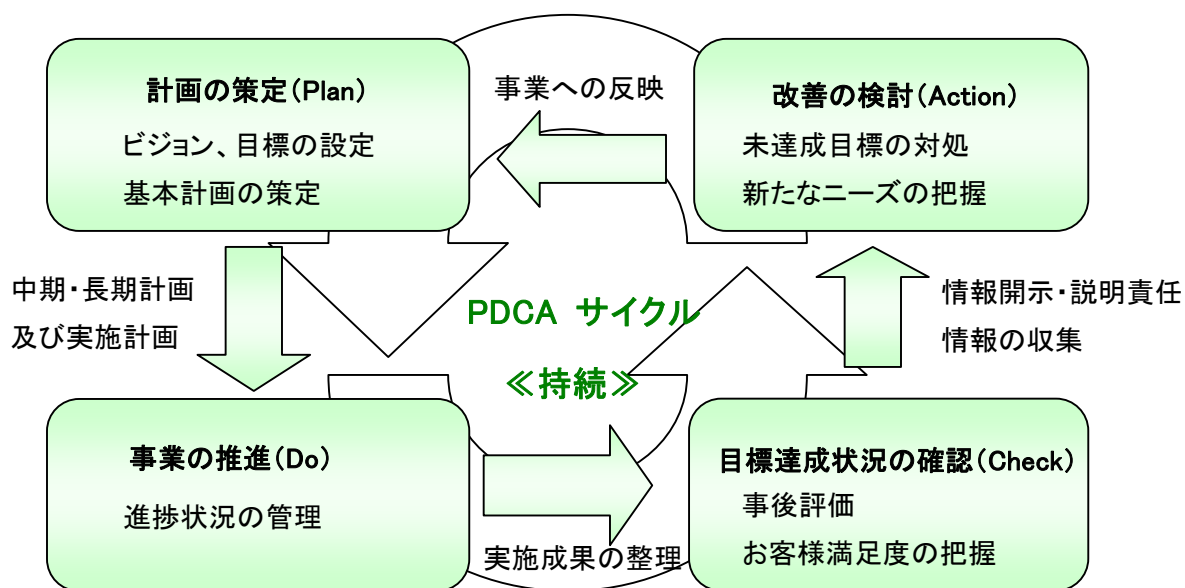
事業化計画

以下の7項目の方針にしたがって、施設の整備改良事業を進めます。

- ① 耐震化されている配水池等のコンクリート構造物年60年周期での更新を基本とします。耐震化されていない構造物は平成32年度までに耐震補強を行います。
- ② 更新時にはダウンサイジング（需要減少に見合った能力設定）を行います。
- ③ 機械・電気設備は、20年周期を更新の目安とします。
- ④ 管路の更新は60年周期を目安とします。
- ⑤ 導水管、送水管は平成32年度までに耐震管に更新することを目指します。地震に脆弱な管種は優先的に更新します。
- ⑥ 基幹管路の口径150mm以上の配水管は平成53年度までの更新を目指します。
- ⑦ 簡易水道は、中長期的な視点から、更新のタイミングにおいて、上水道との統合を模索しつつ、他会計の協力を得て、状況に応じた施設整備を行います。

フォローアップ

本計画は、長期的な展望を見据えた上で平成33年度までの約10年程度の基本的な施策を示していますが、実効性を高めるため、概ね3年から4年ごとに財政計画を見直す中でPDCAを行い、フォローアップを実行します。



伊豆市建設部上下水道課

〒410-2505 伊豆市八幡 500-1
上水道スタッフ tel 0558-83-3901
e-mail jyosui@city.izu.shizuoka.jp